

旧国立駅舎運営連絡会（令和6年度第1回）

日時 令和6年6月28日（金曜日） 午後7時から

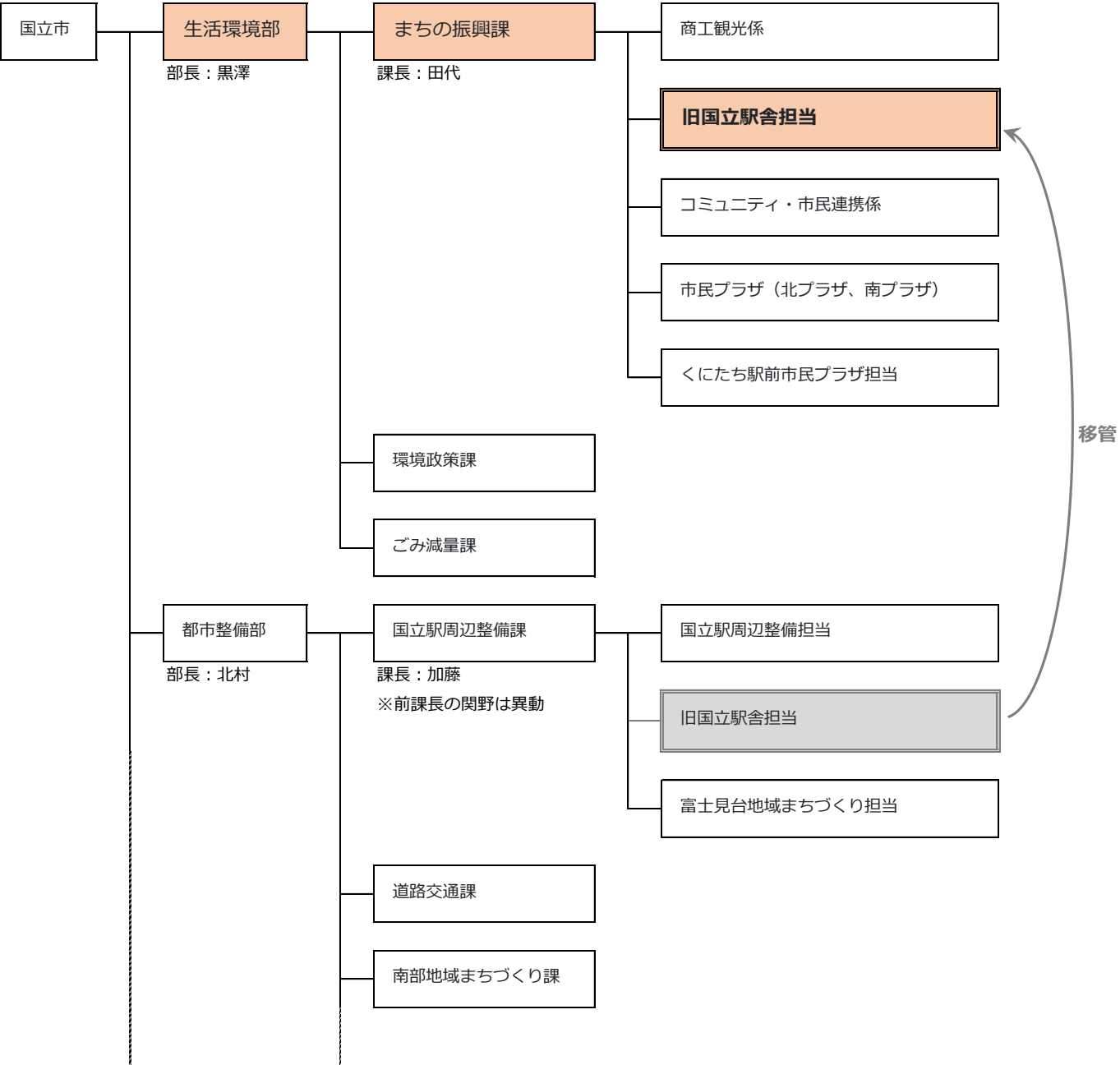
場所 旧国立駅舎 展示室



今日の流れ

- ➡ 1. 開会のあいさつ
- ➡ 2. 旧国立駅舎の移管について
- ➡ 3. 旧国立駅舎運営連絡会設置要綱
- ➡ 4. 旧国立駅舎 連絡事項（利活用レポート含む）
- ➡ 5. 国立駅前ドーナツパークについて 意見交換あり
- ➡ 6. 国立駅周辺整備について
- ➡ 7. 営利目的使用についての指針 意見交換あり
- ➡ 8. 旧国立駅舎敷地内にベンチを設置することの検討 意見交換あり

旧国立駅舎の移管について（令和6年4月1日付け組織図）



旧国立駅舎運営連絡会設置要綱

旧国立駅舎運営連絡会設置要綱

(設置)

第1条 旧国立駅舎の適正な管理運営を図るとともに、旧国立駅舎を拠点として魅力あるまちづくりを推進することを目的として、旧国立駅舎運営連絡会(以下「連絡会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 旧国立駅舎の管理運営に関する意見交換
- (2) 旧国立駅舎の活用に関する意見交換
- (3) 前2号に掲げるもののほか、旧国立駅舎及び地域の価値の向上に関する意見交換

(組織)

第3条 連絡会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する委員12人以内をもって組織する。

- (1) 市内に在住し、在勤し、又は在学している18歳以上の者
- (2) 学識経験者
- (3) 商工業、観光業又は金融業を営む者
- (4) 地域活動を行う者
- (5) 文化芸術又はデザインに関する知見を有する者
- (6) 文化財関係者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

2 前項第1号に掲げる委員は、公募する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 連絡会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、連絡会を代表し、会務を主宰する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 連絡会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 連絡会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(謝礼金)

第7条 市長は、連絡会に出席した委員に対して、予算の範囲内で別に定めるところにより、謝礼金を支払う。

(庶務)

第8条 連絡会の庶務は、生活環境部まちの振興課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、会長が連絡会に諮って定める。

付 則

1 この訓令は、令和元年10月1日から施行する。

2 この訓令の施行の日から令和2年3月31日までの間に第3条の規定により委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、令和3年3月31日までとする。

付 則(令和6年3月11日訓令第23号)

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

引き続きよろしくお願いいたします

現委員の任期は今年度末まで。
後日、継続するか否か各委員に意向調査を行う予定

改正： 国立駅周辺整備課 → まちの振興課

旧国立駅舎 連絡事項

- ▶ 広間の懸垂幕を除去（2024/2/22）
- ▶ 屋外サイネージも有料広告募集（2024/5/8～）
- ▶ プレイピアノの枠増加（2024/4/1～）



2024年4月22日(月曜日)から、夕方の回(イブニング)のプレイピアノを1枠(15分)増やします。

	時間帯	枠数	予約表の掲出
4月21日まで	17:30から18:30まで	4	16:30から
4月22日から	17:15から18:30まで	5	16:15から

(注) 昼の回(アフタヌーン)は、これまでどおり12時00分から13時00分までです。

館内サイネージ



屋外サイネージ



- ▶ 旧国立駅舎イベント業務をNPO法人国立市観光まちづくり協会に委託（2024/4/1～）
 - ・ 受付、事前相談、スケジュール管理、当日の立会い等の業務（使用承認や使用料徴収は市のまま）
 - ・ 新しいイベントコーディネーターが常駐
- ▶ 利活用レポートvol.17 ⇒ 別紙

はじめにお読みください

旧国立駅舎のイベント使用をご検討されている方へ



旧国立駅舎のイベント使用に関する **基本事項** について 以下の **3つのポイント** をご確認ください

こんなイベントを求めています

1

旧国立駅舎条例や活用
コンセプトに沿ったイベント



イベントなら なんでも
よいわけではないニャン
コンセプトが大切ニャン

事前相談（必須）を承ります

2

イベントコーディネーターが
提案やアドバイスをします



旧国立駅舎に会いに
行くと相談できるニャン
とても頼りになるニャン

使用上のルールを守りましょう

3

安心安全のためルールや
禁止行為を定めています



危険や迷惑が生じる
恐れのある行為などは
禁止されているニャン

1 ～ 3 を踏まえて 旧国立駅舎の使用が可能かどうか 審査を行います

旧国立駅舎条例や活用コンセプトに沿ったイベント

- ① くにたちのまち全体をつなぐイベント
（まちの回遊性の向上 または まち全体をつなぐハブ）
- ② くにたちを魅力的なまちにするイベント
（まちのにぎわいの創出 または まちの魅力等の情報発信）
- ③ 人々の憩いの場の提供に関するイベント
- ④ 文化財としての旧国立駅舎の歴史的価値を後世に伝えるイベント
- ⑤ まちの歴史及び文化財に関する資料の展示等に関するイベント
- ⑥ 文化芸術の普及に関するイベント
- ⑦ 市長が適当と認めるイベント

旧国立駅舎の活用コンセプト「まちの魅力発信拠点」

旧国立駅舎は、多くの皆様に親しまれるまちのシンボルであり、大切に残していくべき文化財です。
この建物を「まちの魅力発信拠点」として活用することで、**くにたちのまち全体をつなぐこと、くにたちを魅力的なまちにしてい**くこと、ひいては国立ブランドの向上へとつなげていきます。

イベントコーディネーターの役割

イベントコーディネーターは、提案やアドバイスを通じて、旧国立駅舎条例や活用コンセプトに沿ったイベントの実現をサポートする役割を担っています。また、当日に至るまで安心安全にイベントを実施できるよう、ルールのもとでサポートする役割も担っています。

禁止行為

- 建物内での火気の使用（敷地内は使用可能）
- 喫煙
- ゴミの放置
- 無断駐車・無断駐輪
- 他人に危害を及ぼしたり迷惑になったりするおそれのある物品、動物等の持ち込み（盲導犬等を除く）
- 建物を壊したり、汚したりするおそれのある行為
- 政治活動、宗教活動
- その他施設の管理上支障があると認められる行為

お願い事項

- 歩行者動線の確保など、一般の入館者への配慮
- ゴミの持ち帰り（使用された方が、原則、すべてのゴミを持ち帰る）
- イベント参加者や一般の入館者の安全性に配慮した警備や誘導の配置
- 展示室・まち案内所への飲食物の持ち込みはご遠慮ください

上記のほかにも、違反した場合に使用承認の取り消しや使用停止になるルールがあります

国立駅前ドーナツパークについて

2023/11/22 令和5年度第3回の運営連絡会グループワークまとめ

「旧駅舎をジャックしてテーマなどをきめてプログラムを開催みたいなこと」のアイデア出し

①

● 映画の上映会 at night

国立の16mmフィルム(郷土文化館)

nonowa国立SOUTH(明るい)との対比

地域の事

● 販売委託型くにたちマルシェ

物→地域事業者 販売→委託

● インクルーシブなイベントや、飲食物販売

● 若い世代の音楽のミニ発表会
音大生など

②

● クラブサバールの企画の実現(2022年度企画)
↳ 20~30代の担い手→まちづくりへ繋げる

● 1箱古本市

市民が出店者として広場を利用する経験を積む

● まちなか図書館

市民に本を持ちよってもらう(貸出自由)

旧駅舎の外側に本が並ぶ光景を

● コーヒー豆の販売・試飲

本イベントと合わせても◎ 匂いで人を引き寄せる

③

● プラレール

子ども向け、駅舎のイメージともマッチ

中も外もめぐらせる

● 南口側の利用

● バスのダイヤ

● 外との繋がり(開放感)

● フォトスポットを作る
I♡国立など

● ARで旧駅舎の体験

その他意見

フォトスポットについて
円形公園から旧駅舎を
見るイベントなど

動線について

順路を設定する等

ジャック期間について
同時に開催することで
知ってもらいやすくなる。

国立駅前ドーナツパークについて



- ・ ドーナツ販売「くにたちドーナツハウス」
- ・ 常設企画「えきまえ本棚 -本のリサイクル棚-」
- ・ 輪投げ「Wanna Get Donuts !!」
- ・ 紙ねんどワークショップ「ドーナツに願いを！」
- ・ 宇宙のハナシ「旧駅舎に月がやってくる！ -月に手が届く3日間-」
- ・ コーヒー提供「フリーコーヒーショップ」
- ・ 国立市内ドーナツMAP「ドーナツを探しに行こう！」配布



□ このイベントで感じたこと、良かった点などの感想

□ 他のイベントや旧国立駅舎は「もっとこうしたらいいのでは？」というような気づき

国立駅南口駅前広場基本設計 ワークショップ^{アンド}社会実験



「くにたちえきひろ大学」の参加者を募集します！

「くにたちえきひろ大学」とは

国立駅南口駅前広場整備に向けて行う、ワークショップ・社会実験の総称です。さまざまな視点から駅前広場を観察することで、市民の皆さんと駅前広場の特徴を共有し、基本設計案に反映していきます。

国立駅周辺整備課国立駅周辺整備担当

参加無料



※本パースは事業者より示された「提案」であり、このとおり整備されるものではありません。

⇒ 国立駅周辺整備課より説明

旧国立駅舎の広間等の営利目的使用についての指針（令和6年●月）（案）

① 公益性に優れ、旧国立駅舎で行う必然性のあるイベント※に付随または連携して為される営利目的使用

▶ 1 回あたりの使用期間は連続して 7 日以内とする。

※ 旧国立駅舎以外で行うイベントに付随または連携して為される営利目的使用の場合も、公益性に優れ、旧国立駅舎の設置目的や活用コンセプトに適うときは、これを準用する。

② 個人・法人・団体等の単独または合同による販売・営業・宣伝等で、①には該当しない営利目的使用

▶ 1 回あたりの使用期間は連続して 2 日以内とする。

▶ 使用間隔は前回から 1 ヶ月を超えるものとする。

▶ 土曜日・日曜日・祝日は使用不可とする。

総量制限 ② に該当する営利目的使用が 1 ヶ月あたりに占める日数は最大 10 日までとする。

－ 広間等とは、旧国立駅舎の広間、展示室、第 1 屋外スペース及び第 2 屋外スペースのことをいう。

－ 営利目的とは、物品販売、入場料徴収、商業宣伝その他これらに類する行為を行うことにより、利益を得ることを目的とすることをいう。

旧国立駅舎敷地内にベンチを設置することの検討

